

LPガスの取引適正化・料金透明化に向けた自己適合宣言について

当社は、経済産業省による「LPガスの商慣行是正に向けた取組」について、液化石油ガス法に基づき省令改正を遵守し、お客様に安心・安全を提供していくことで信頼される企業を目指し維持・発展を図っていくことを方針と定め活動して参ります。

【 遵 守 す る 事 項 】

● 過大な営業行為の制限

- ・ 正常な商慣習を超えた利益供与は致しません
- ・ LPガス事業者の切替を制限するような条件の契約締結は致しません

● 三部料金制の徹底

- ・ 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制へ移行いたします
- ・ LPガス消費に関連しない設備費用についてはLPガス料金に計上致しません
- ・ 賃貸向けLPガス料金においては、ガス器具等の消費設備費用についても計上致しません

● LPガス料金等の情報提供

- ・ 入居希望者へのLPガス料金の事前提示について、オーナー様、不動産管理会社、不動産仲介業者様を通じて事前提示を行うよう努めます
- ・ 入居希望者から直接要請があった場合は、LPガス料金等必要情報を提示致します

上記遵守事項を遂行するため、関係行政および関係取引先との情報共有の緊密化を図り、法令遵守に努めて参ります。

株式会社 工藤燃料

以上